

## 第6回 北九州市発達障害者支援地域協議会「調査・骨格検討部会」議事録

- 1 会議名 第6回 北九州市発達障害者支援地域協議会「調査・骨格検討部会」
- 2 開催日時 令和4年3月24日(木) 19:00～20:30
- 3 開催場所 WEB会議 (Microsoft Teams を使用)
- 4 出席者
  - (1) 委員 (敬称略)  
倉光晃子 (部会長)、今本繁、長森健、友納優子、尾首雅亮、小西友康、金光律子、竹下美穂子、神崎淳子 計9名 (1名欠席)
  - (2) 事務局  
精神保健福祉課長 安藤卓雄
- 5 会議次第  
議題  
専門部会議論のまとめ (案) について 等
- 6 会議経過 (意見交換)  
事務局から説明を行い、各委員から意見を伺った。

### 【部会長】

事務局の説明から、共通する課題が見えてきた。第一部会で課題として見えてきた個に応じた支援をどう繋いでいくかについては、調査・骨格検討部会の中の、基本の手立ての下位要素②の連携体制の検討や、専門機関との活用、下位要素⑤の支援の検討過程に関連する課題が挙がっていた。

また、第二部会、強度行動障害支援検討部会での課題で、地域生活を支えるための地域資源を広げていく重要性を示されていた。その中で専門性の高い支援技術を普及していくこと、この支援が正確なのか支えていくためのコンサルテーションやフィードバックの体制が必要というところも、下位要素⑥の専門的な手法、日常生活の支援ツールの正確な実行は下位要素④の支援ツールの要素に該当するという共通課題が見えてきたのではないかと思う。

当検討部会でも、これまでの実態調査の中で、基本の手立てを進めていくための課題やニーズも見えてきた。また、具体的にニーズや課題を焦点化していくために、さらに検討するべきことについて実態調査をしていく必要があることも見えてきた。

その中で、先ほど事務局からも説明があった、議論のまとめ案の9ページ以降、7つの今後必要な取組をご提案いただいている。特に6番目の基本の手立ての普及や実践、改善のシステムについては、次年度から早速着手していきたいということで提案いただいた。また、7番目の当事者や家族に対する相談支援の強化について、ぜひ当事者視点の、特に成人期の当事者を支える支援は重要で、成人期は家庭から地域へ移行する大事な時期であり、親なき後の生活ということも意識しなければいけないステージになると思う。

こういったところで、7つの今後必要な取組の視点を踏まえて、ご意見いかがか。

### 【委員】

9ページ(1)に、専門機関の一つに総合療育センターが載っている。手立てを講じるサポートが足りないと、ご家族や当事者が感じているのは本当にその通りだと思う。総合療育センターも待機が半年などになっている。おおよそ数えると、年間の新患について、つばさに1,000人、特別支援教育相談センターに1,000人、総合療育センターに1,000人で計3,000人。1年間におよそ9,000人の子どもが生まれる。年間3,000人を3歳から18歳までの15年で割ると1学年で200人を診ていることになるが、出生は年9,000人なので、とても回っていないというのが実情なのではないかと思う。9,000人の中に、発達の傾向のある方は多分1割、900人ぐらいいると思うので、そのうちの200人をこの3施設で診て、残りの方は多分、路頭に迷っているのだらうと思う。

そのような相談まではないが困っているとか、相談したいけどできていない方を、どうしたらよいか、求められていることの一つであろうと思った。

心理や言語の先生方は、カルテもものすごく詳細に書くし、時間をかけて診ており、非常に綿密にサポートをしているが、それをしていると間に合わず、溢れている方がいるのではと感じる。どうしたらこの大きな母数の方たちを支援できるのか、他の県はどうしているのか疑問に思っている。

### 【部会長】

実際に繋がっていない方もいるという問題提起もしていただいた。現状としてはあるはずだが、そこから専門的などところに繋がっていないという現状があるのかなと思った。どこでどう繋げるか、繋がっていない現状がどこなのか突き止めていく必要があるのではと、問題提起をしていただいた。

他にご意見等いかがか。

### 【委員】

委員の言う通り、本当に個には丁寧に関わっているつもりではある。ただ、それが継続的にできているかが難しいというのが本当に現状だろうという感じがする。

議論のまとめで、第一部会でコーディネーター間の繋がりをつけていくというアイデアが出ていた。これは、総合療育センターにとっては非常にありがたい。その必要性について、1人の専門職がいろんなことを孤軍奮闘しているのが実情。地域とどう繋いでいくか、どう具体的な手立てを立てていくかは難しいところがあり、私たち総合療育センターの、いわゆる病院という機能だけでは、もうまかないきれない部分、はみ出ている部分なのではないかと思う。

それぞれの職員の使命感、発達障害を理解していただいて、地域の中でよりよく生活していただくという使命感に支えられている部分が非常に大きく、これが若干破綻しているのかなという感じではある。

我々が本来果たしていくべき機能が、このキャパ、入ってくる母数の多さに、結果的に十分対応できていないということでご指摘があるのだと思う。そういう意味で、ご提案をいただいている専門機関に対する追加調査というのは必要なのではないかなと思う。総合療育センターに何が求められているのかをきちんと把握した上で、それがまかなえていないのであれば、それをどう充実させるか、地域の中ですべきこと、センターの機能というのをきちんと定義していかないと、地域化ということも進んでいかないと考えている。

### 【部会長】

連携体制を作っていく中で、それぞれに果たしていくべき役割があり、その役割の使命感といったものが、場合によっては負担になり、持続できる連携体制を困難にしてしまうという問

題がある。連携体制の中で、各々の専門機関が果たすべき役割と、それがどれくらい果たしているのか、何が負担なのか、どここの繋がりでの困難さを感じているのかを把握する必要があるのではないかとのご意見をいただいた。

#### 【事務局】

総合療育センターのお二人から、現場の実情も含めてご発言いただいたので、今後の方向性として、皆様の意見をまとめ、それを受けとめて、事務局としてこう読み解いたということ、少し補足させていただく。

専門機関に対する追加調査について、今回の調査で、当事者の方からすると、手立てのことがよく分からないという声がたくさん挙がった。そういう意味では、専門機関がこれだけ努力しているのに、安心して繋がっていない人が多くいるということが見えた、そういうことだと思う。

ただ一方で、好事例を広げるためにも、それぞれの専門機関がどういう工夫をしているかをしっかり把握する必要がある。なんのための把握かという、横や縦の展開、地域の支援者の方々に専門機関のノウハウを伝えていく、そういう形でみんなで支え合うような繋がりを作っていけたらと思う。

例えば、総合療育センターで、ここまでのアセスメントをやっているが、ここから先は地域の支援でできるという部分も、もう少しお話を聞いていく中で見えてくるかもしれない。特別支援教育相談センターでもここまでやっていて、ここまでやっているのであれば、この部分はつばさの相談支援でもやっていけるのではないかと、つばさでソーシャルワークまでしているが、その部分は基幹相談支援センターにももう少し委ねてもよいのでは、これは地域の相談支援に繋いでもよいのでは、という部分が見えてくるかもしれない。そういったシステムの役割分担の再構築という部分も、こういったヒアリングの中でポイントが見えてくると思う。その手立てをどう伝えていくかという視点でも、身近なところに手立てを伝える人がいたら、総合療育センターに毎回受診して、いろいろガイダンスを受けなくても、地域の相談室の人に教えてもらうことができる。相談支援の人に教え方はここがポイントだということ伝えてもらい、普段作っている個別支援計画の中に、それを目標として盛り込んでいく。

そういうふうにして地域展開を、この手立てを広げて定着させていくためにやっていくことが、今後重要になってくるのかなと思う。そういう視点を持って、専門機関の現状把握をしていきたい。むしろ専門機関の培ってきたノウハウを教えていただきたいという意味合いで、事務局として読み解いている。

#### 【部会長】

好事例から見えていく体制の効果的な要素だったり、体制のあり方を見ていって、どこが解決できるのか、比較検討やその必要性も見えてきたかなと思う。

他にご意見いかがか。

#### 【委員】

かねてから各専門機関の役割に関しては、とても関心を持っていたので、今回そういう意見を聞いてよかった。必要としている人がいて、だが資源に限られていということなので、やはりそこは行政がしっかり資源配分を計画しないとイケないのかなと思う。

公衆衛生の3層モデルというのがある。広くサービスを必要としている人と、重たい人は集中的に診ないといけない問題はあるが、そこをもう少し配分する。細かく見るべき人とそうでない人を、アセスメントの段階で、仕分けという言葉がよいのか分からないが、そういう仕組みはあるのではないかと。総合療育センターやつばさだけが一生懸命頑張っても、埒が明かない

し限りがあると思うので、すべての社会資源も含めて、まず入口で仕組みとして必要かなと思う。

**【部会長】**

公衆衛生の3層モデルということが出てきたが、障害の重症度や支援の大きさとか、そのレベルを分けるなど、最初の入口で見ていく必要性があるのではという意見をいただいた。これに対してご意見いかがか。

**【委員】**

軽いとか重いとか、どこでどう見分けるのか、そういうシステムができれば、軽い人はあちらで、重い人はこちらでということになると思うが、それを実際やっているところはあるのか。

**【委員】**

アメリカとかではやっているみたいだが、日本では分からない。ないのだと思う。総合療育センターの仕組みとか、どういうふうに仕事が進められているのか、全然分からないので何とも言えないが、もっとたくさんの人にサービスを提供すべきだが、それが一部になっているのはすごく残念。MSPAとか専門的にすべき人と、地域で見ればよい人が分けられるとよいのかなと思う。北九州市全体の行政として、取り組まないといけないところだと思う。総合療育センターだけとか、つばさだけとかではなく、全体でやらないと駄目だと思う。

**【委員】**

委員が改めて言った通りだと思う。どうしても我々は申し込みをいただいた方を基本的に診ていくという形になるので、そこはきちんと応じないといけないと、もちろん思っている。今、申し込みをされる方に事前の受診のための問診票をお願いしているが、それを見ると、保護者も必ずしも望んでいない受診というの、あるのが現実。地域から、総合療育センターに行きなさいというような形で、何を親御さんとして目指したらよいのか、なかなか整理されていないままの受診がある。

専門機関にかかる時の相談のためのガイダンスみたいなものを広く広報しておかないと、気になる行動があるから、まずは総合療育センターに行きなさいみたいな、気になる行動＝療育センターみたいな図式があり、総合療育センター信仰みたいなものが、随分あるような気がする。繋いでおけばよいみたいなことが、何となく不文律としてあるので、北九州市全体として体系的なものを作っていくことが求められているのだろうと思う。

こういうケースは、総合療育センター、こういうケースは地域でよいというのをしっかり見極めていく体制も、当然求められると思う。もちろん総合療育センターが何をするかということも、きちんと定義をしていかないといけないと思っている。

**【委員】**

話を聞いていると、いろんな人が直接、総合療育センターにかかろうとして、もう整理できない状況のような気がするので、そこを交通整理する仕組みがあった方がよいと思った。

**【部会長】**

他にご意見いかがか。

## 【委員】

事前に資料をいただいて、今後の取組について目を通したが、(1)の各関係機関等で、手立てを講じる上でのサポートが足りていないと感じることが明らかになったということは、1番に目についた。サポートが足りないという側面はたくさんあって、そもそも人手の問題なのか、支援の効果が行き届いていないのか、もしくは方法論の選択が間違っているのか、周辺の社会や職場の理解の部分が足りないのか、そういったところが様々にあるので、足りないというのは一概には言い切れないと思った。

その上で、私が気になっているのが、つばさや、総合療育センター、基幹相談支援センター、特別支援教育相談センターなどが一体どういう役割を果たしている、どういう内容の相談、対応をしているかということが、皆さん知らないというところがあると思う。

私も特別支援教育相談センターは分かる。総合療育センターもお世話にはなっているが、多分医療的な診療以外のこともたくさんされているだろうし、それぞれの関係機関がどの役割を果たしているのかが、多分周知されていないという現状はあると思う。このことを踏まえると、10ページ(6)の基本の手立ての普及になるが、ここを具体的にどういう方向で普及していくか、方法を今後検討して、一刻も早く普及が見える形で進んでいくとよいと思う。

今回こういうものを調べてきた。福岡県では、福祉労働部障がい福祉課で、平成25年度から、子育てが始まった保護者向けに、発達障害に関するパンフレットを作成して周知している。中身を見ると、発達障害についての概論的な知識とか、子どもを見る視点とか、家庭でできる接し方とか、いくつか一般的なものが書かれていて、おそらくこれが今私どもで検討している基本の手立ての一部だと思う。

今回、基本の手立てを普及するのであれば、こういったものの、もう少し詳しい版を作っていくことが、北九州市オリジナルになるのかなと思う。かなりレベルの高いところまで基本の手立てとして今回網羅しているので、こういったものが段階的に示せるとよいと思う。

もう一つ、先ほどの関係機関の役割について、一般的にはこういう形で相談窓口と連絡先、電話番号が掲載されているが、それぞれの機関が一体どういう相談対応をしているのか、申し込みの手順はどうなっているのかなど、例えば1機関1ページぐらいで整理されると、もう少し詳しく周知できるのではないかなと考えている。そうすると、パンフレットではなくてガイドブックのような形で、今回協議したことを形にしていくと、周知の一つの具体的な方向になっていくのかなと思っている。

最後に(7)の相談支援の強化については、本当に切実だなと思っている。例えば、教育も十分にその役割を果たしているのかと言われると、課題がたくさんあると思う。やはり学校教育を終えて社会に出て、さらなる支援が必要となった時には課題が多いと私も感じているので、これをどういうふうにして社会として支えていくか、今後の課題になると思っている。

## 【部会長】

今、当事者や家族に対する相談支援の強化についても触れていただいたが、この点についていかがか。

## 【委員】

少しずれるかもしれないが、今日の会議で出てきた言葉で「繋がり」というのが、キーワードとしてあると思う。基幹相談支援センターとか病院とかだけでは、正直足りないと思う。機関を見つけたとしても、必ずしもその人と相性がよいとも限らない。また、地域の繋がりも大事だと思う。今は孤立無縁社会で、個人主義といえども聞こえはよいかもしれないが、地域間の関わりが希薄になってきたせいで、いろんな問題が気付かれないなどあると思う。重度の人には当てはまらないかもしれないが、私も6人兄弟中、2人がアスペルガーで、2人がADHD

で、長男は二次障害が発症していろいろあった。結局、友達とか、その母親がすごく助けられていたりして、そういうのが非常に大きかった。なので、正直そこだけに頼っていても足りないと思う。頼らないつもりはないが、依存しすぎないというか、いろんなところに適度に依存していくことも大事だと思った。

#### 【事務局】

この部会では、基本の手立てということで、発達障害の特性に合わせて、身近なところ、例えば、生活環境をわかりやすく区切る、スケジュール、部屋割りを変えたりする、難しい言葉で構造化と呼んだりするが、わかりやすく言うと環境を変えていくとか、もっとわかりやすく言えばメモをよく使うなど。例えば、話し合いをするときに今日はこれとこれについて話すということで、最初に項目を書き出しておいて、それに沿って指差し確認をしながら対話をしていく。そういういろんな手立てを講じていくと暮らしやすくなる、これはどんな方にも共通するものだという、そういう前提に立って議論してきた。

そういう手立てを用いて暮らししていくという視点について、当事者である委員の目で見、考え方とかやりとりとか、実際にやっていることとか、その辺をぜひ直接伺いたい。そういうことを大人の当事者が知っていくためには、どんな工夫というか仕掛けが必要か。

#### 【委員】

手立てについては母がやっていると思う。母自身もADHDがあり、多分意識をするしないに関わらず、自然とそういう言い方になっていたと思うが、例えば、言い方の問題ではあるが、「一つ出したら、それを片付けなさい」とか、ただ片付けなさいと言っても聞かないので、そういう言い方をする。また、恥ずかしい話ではあるが、東京に弟がいて、二次障害やアルコール中毒などを発症している。帰ってきた時、布団を敷いていても、起きて弟がいない間に、全部布団を片付けて部屋を綺麗にしていたら、戻ってきても飲酒しない。だらだらと布団を敷いていたら飲む。分からない人が聞いたら、それは甘えだとか言ったりするかもしれないが、環境を整えるのはとても大事だと思う。

私もすごく疲れたときは、手の平が真っ白で、いつもと少し思考が変わったりする。家にいるといつも見える本のタイトルが一緒だったりして、思考パターンが変わらずに疲れたりするので、環境を変えたりとか、人にもよるが、文字で伝える方が向いているのであれば、文字で伝えるというのも非常に大事だと思う。

一方で、それを家族が聞き入れるかといったらまた別の問題で、うちの父は、弟が二次障害を発症した時に、アスペルガーかなにか知らないが駄目なものは駄目だといった感じで、感覚的にしか理解していないところがある。ただ、勉強会に参加するかといったら、しないと思う。

#### 【事務局】

暮らしの中で、自然と手立てを見い出している感じがすごく伝わってきた。例えば、当事者会とかにも参加したこともあるが、すごく話が弾む。あるある話で、うちはこうするといったことが、実はそれが生きる手立てだったりする。

大人の当事者同士が、そうやってあるある話をする場所はすごく貴重で、こういう場が北九州市でなかなか見つからないという辛さがある。実はそういった視点を(7)に追加したいなということで、事前に部会長と少し話をしていた。

**【部会長】**

意見の中であったが、やはり同じ当事者の方や身近な方であったり、セルフヘルプのグループ活動などの機会が、具体的な対策やアイデアにつながるということでご意見をいただいた。その他、ご意見いかがか。

**【委員】**

つばさでは、例えば機関コンサルテーションなどを行っているが、申し込みは本当に少ない。なぜかということを考えてときに、つばさが何をしているところなのか、やはりわからない、知られてないのだろうと思う。

中には、相談支援事業所の方が、つばさも同じような相談支援事業所の一つだと捉えて電話をしてくる方もいて、やはりそういった支援機関がどのようなことをしているのか、そういったことを、家族や本人が関わる身近な支援者、所属機関の方とか、そういう人たちからまずは十分に知っていただく、そういうことが必要だと思った。

先程、それぞれ相談がある方を適切なところにナビゲートできるようなシステムがあるとよいという話があったが、本当にそうだなと思う。ただ、本人や家族の立場で考えたときに、やはり委員が言ったとおりの相性とかあると思うし、一つのところで十分に支援を受けられないとなった時に、他のところにも相談してみたいとか、本人、家族の視点で考えると、なかなかそういうふうに分けるというのは難しいところもあるのかなと感じた。

**【部会長】**

機関コンサルテーションの機能、本当に専門性の高いフィードバックが受けられて、専門的な支援の普及にはとても効果的な体制だと思う。私が拠点にしているところでも、発達障害者支援センターの機関コンサルテーションから、私の方にインフォーマル支援として繋いでくださるということもあったりした。様々な繋がりの中に入る大事な役目があるのかなと思っている。

他にご意見いかがか。

**【委員】**

皆さんの言う通りで、やはりどこが何をしているのかを周知することが一番大事なことだと思う。我々は専門職でありながらも、相手が何をやっているのか本当に全ては分かっていない。まずはそういうところから、概要が分かるようにしていく。どういう支援があって、何をどのようにしているか、まずは我々が周知していくことが一番大事なことだと思った。

**【部会長】**

傍聴者の方、ご意見いかがか。

**【傍聴者】**

前回、アンケート結果が紹介されたが、小学校や中学校の調査結果にも、自由記載欄に結構な意見があり、その中には現場の先生から、例えば、通常の学級で受けるのは難しいとか、面談できちんと説明しないと困るとか、そういった意見もあった。この内容を見て、昨年度、全体会が発足した時に最初の基調講演で、特別支援教育は通常学級の問題であると、そういったことを言われていて、それが如実に表れているなどと思った。

ここにもとても大事なことがあると思うので、ぜひこういうところも、まとめに入れていただいて、今後の施策に活かしていただけたらと思う。

### 【部会長】

これまで6回に渡る調査・骨格検討部会において、たくさんのご意見いただいた。いただいた意見を踏まえて、次年度の発達障害のある人たちを支える基本の手立ての普及に取り組んでいくことになり、それに向けて具体的なことを進めていきたいと思う。

それでは事務局にお返しする。

### 【事務局】

今年度は3つの専門部会で分かれて議論をしてきたが、本日のやりとりも、他の部会と重なり合う議論で、ある意味集約されてきたかなと感じている。

そこで、令和4年度の予定としては、全体会を再開していきたいと思う。3つの専門部会の意見を踏まえた取組がどれだけ着手されて、どう進んでいるかの進捗管理も含めて、それぞれの部会で出たことを持ち寄って、進捗管理をしつつ、さらに深めていく、そういった再スタートの年にしていければと考えている。

様々な取組、提案いただいたものがあるが、各専門部会の議論を踏まえて、手当の実施方法に関する広報啓発、これはぜひまず実施していきたいと考えている。

第一部会では、専門機関にどういうふうに相談したらといった、まさに今日の議論と同じで、コーディネーターが集約する仕組みも必要ではという議論になっているが、まずはガイドラインというか、ガイドブック、そういうものをウェブで見られるような形での作り方でもよし、そういうものを作ってはどうかというところに、この議論は収斂していくのかなと思っており、そこからやっていきたいと考えている。

強度行動障害に関してはアウトリーチ支援、今日も出た機関コンサルテーションそのものの強化だが、どういうふうにしていったらよいかというところの企画を練る、そういう取組に着手をしていきたいと考えている。

それと併せて、地域のいろんな支援者や専門機関に丁寧にお話を聞いていく。専門部会ではこんな議論があった、実態調査でこういうことが見えてきたということも伝えつつ、ヒアリングを丁寧にやっていく。それと併せて、こういうニーズがあるのでこういう取組ができませんかということ、ある意味、参入意向調査も兼ねた形でヒアリングや議論、調査ができたかと考えている。

それと、国の動向も紹介したが、制度の見直しを伴うような施策については、国の動向もしっかり踏まえる必要が行政としてはある。次の障害者支援計画が令和6年度からのスタートになるので、令和4年度から早速その準備に入っていくことになると思うので、その中で、いろんなサービスの基盤整備、強度行動障害の基盤整備もそうだが、専門機関の再編、再構築といった大きな枠組みも、支援計画の議論の中で進めていくことになるのかなと考えている。

長期間に渡り、深い議論をさせていただき、その中に実態調査もあり、手立ての定義を、この部会でできたということは非常に重要ではないかと事務局としても受け止めている。それをどう工夫してわかりやすく伝えていくかということ、しっかりこれからもやっていきたいと考えている。

今年度の専門部会の議論はこれで一区切りということで、今後はまた全体会での検討になる。

### 【部会長】

それでは、以上で閉会とさせていただきます。